

# 給付金の申請はお済みですか？

添付書類の確認じゃ！



給付金イメージキャラクター  
「カクニンジャ」

## 申請書の提出はお早めをお願いします

「子育て世帯臨時特例給付金」

**申請期限** 平成26年12月8日(月)まで

「臨時福祉給付金」

**申請期限** 平成27年1月5日(月)まで

まだ申請が済んでいない人は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で送付または本庁・各支所担当課へ提出してください。

### 「子育て世帯臨時特例給付金」「臨時福祉給付金」とは

4月からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯や所得の低い人の負担を緩和するために、支給する給付金です。給付金の支給は1回限りです。

問 「子育て世帯臨時特例給付金」…本庁・子育て支援課 「子育て世帯臨時特例給付金」窓口  
「臨時福祉給付金」…本庁・健康福祉政策課 「臨時福祉給付金」窓口(新館1階玄関横)

## 献血にご協力ください

▶持参品=献血カード(献血手帳)または身分証明書。

期日	時間	場所
11/7 金 ※注	9:00~12:00	九州電力(株)天草営業所
	13:30~15:30	天草中央保健福祉センター
11/19 水	9:00~11:00	JA本渡五和本店
	12:45~16:00	天草地域医療センター
11/20 木	9:00~11:30	栖本福祉会館
	12:30~15:30	

◆いずれも400ml献血のみとなります。

※10月15日号お知らせ版16ページに掲載しました11月6日(水)の献血の日時・場所が変更になりました。

問 天草中央保健福祉センター ☎243737

## 「平成26年 広島県大雨災害義援金」募金箱を設置しています

市では、記録的な大雨により甚大な被害がでた広島県への義援金の募金箱を、次のとおり設置しています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。市民の皆さんのご協力をお願いします。



- 設置期間=12月5日(金)まで。
- 設置場所=市役所本庁・別館、各支所。

問 本庁・健康福祉政策課

# DV は社会問題です

あなただけの問題ではありません



## DV(ドメスティックバイオレンス)とは?

配偶者や恋人・パートナーなど、親密な関係にある者から振られる暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」といいます(身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力など)。暴力は相手の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、犯罪行為です。

### 身体的暴力

- なぐる、平手でうつ、足でける
- 身体を傷つける可能性がある物でなぐる、刃物などの凶器をからだにつきつける
- 物をなげつける
- 髪をひっぱる
- 首をしめる
- 腕をねじる
- 引きずりまわす



### 精神的・社会的・経済的暴力

- 大声でどなる、「誰のおかげで生活できているんだ」「かいしょうなし」などと言う
- 実家や友人とつきあうのを制限したり、電話や手紙を細かくチェックしたりする
- 何を言っても無視して口をきかない
- 人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- 大切にしているものをこわしたり、捨てたりする
- 生活費を渡さない
- 外で働くなと言ったり、仕事を辞めさせたりする
- 子どもに危害を加えるといっておどす
- なぐるそぶりや、物をなげつけるふりをして、おどかす



### 性的暴力

- 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌をみせる
- いやがっているのに性行為を強要する
- 中絶を強要する
- 避妊に協力しない

参考：内閣府男女共同参画局

「配偶者からの暴力被害者支援情報」

一人で悩まず、まずはお電話ください！父母の代理相談も受け付けます

### ◆相談機関

相談機関		受付日時	電話番号
市役所	本庁・子育て支援課	平日 8:30~17:15 女性相談員による対応は月・火・金	☎1111内線1119
	牛深支所・市民生活課	平日 8:30~17:15 女性相談員による対応は月・水・木	☎2111内線111
県女性相談センター (県配偶者暴力相談支援センター)		平日 8:30~17:15	女性相談 096(381)4454
		平日 8:30~22:00 土・日曜日・祝日 9:00~22:00	DV相談 096(381)7110
		平日と土曜日 (12:00~13:00を除く)	思春期の性に関する悩み相談 096(381)4340

～女性のための女性弁護士による無料法律相談を実施しています～

- ▶日 程=毎月第3水曜日。市男女共同参画センター「ぼぼらす」(※相談には事前申込が必要)。
- ▶申込先=本庁・子育て支援課 (※受付時間…月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分)。

問 本庁・男女共同参画課 (市男女共同参画センター「ぼぼらす」内) ☎248200